

転学相談の流れ について

板橋区教育支援センター

転学相談とは

? 転学相談について

お子さんの障がい等の状況に合わせて就学先の見直しを検討している保護者の方を対象に、教育相談アドバイザーが窓口となり、お子さんの状況や保護者のご意向を伺いながら、お子さんにとって望ましい就学先について一緒に考えます。

就学先の見直しにあたっては、在籍校の学級担任の先生ともご相談ください。

☰ 主な転学パターン

通常学級 から 特別支援学級(知的) への転学

特別支援学級(知的) から 都立特別支援学校 への転学

 都立特別支援学校を検討している場合は、
お子さんの持つ障がいによって検討できる学校が異なります。

特別支援学級(知的) から 通常学級 への転学



転学相談の対象となる方



対象となる方

転学相談は、次のいずれかに該当する板橋区在住のお子さんと保護者の方を対象に実施します。

- 区立小中学校の特別支援学級(知的)への転学を考えている方
- 東京都立特別支援学校への転学を考えている方
- 特別支援学級(知的)から通常学級への転学を考えている方

⚠ 現在板橋区外にお住まいの方で、転入にあたって転学相談を希望される方は、転入予定が確認できる書類が必要です。
賃貸契約書など、転入先住所が確認できる書類をご用意ください。契約前の書類では受付できません。
相談に時間を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。



重要事項

相談したからといって必ず転学できる・転学しなければならないわけではありません。
就学先の見直しにあたっては、在籍校の学級担任の先生ともよくご相談ください。

板橋区の特別支援学級(知的)について

どのような学級か

入級対象

知的発達が遅延があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難な方

❗ 単なる少人数指導の学級ではありません。

学級のしくみ

固定学級（学籍を置く学級）

授業の内容

通常学級とは教育課程が異なります。
自立活動(生活・行動・コミュニケーション)を重視しています。

❗ 通常学級の学習の遅れを取り戻すところではありません。

設置状況

区内の一部の区立小中学校に設置(小学校12校、中学校8校)

学区制はありません。

知的発達の状況の確認について

知的発達の状況は、心理検査の結果や愛の手帳の判定、医師の意見書等の客観的な資料をもとに確認します。
なお、「学習が遅れていること」と、「知的発達に遅れがあること」は同じではありません。

学校生活支援員について

学校生活支援員は、特別支援学級(知的)に入級したことをもって必ず配置されるものではありません。
お子さんの状況や学校全体の体制に応じて検討されます。

希望校を検討するにあたってのお願い

❗ 複数校をご検討ください。

近年、特別支援学級(知的)への入級を希望される方が増加しており、希望する学校に転学ができない場合があります。
その際には、ほかの特別支援学級(知的)の設置校をご案内させていただきますので、予め複数の学校をご検討いただきますようお願いいたします。



転学相談で行うこと

☰ 相談の内容

- 1 お子さんの現在の学校生活の様子をうかがう
お子さんの様子や困りごとを詳しくお聞きます
- 2 保護者が感じている困りごとを共有する
ご家庭で感じている不安や悩みを共有していただきます
- 3 転学した場合に期待できること、気をつけたいことを整理する
転学によるメリット・デメリットを一緒に確認します
- 4 お子さんに合った就学先を一緒に考える
最適な学習環境について一緒に検討します

⚠ 重要事項

✓ 在籍校への確認

転学を検討する上で、教育支援センターから在籍校に、お子さんの現在の学習の様子、生活の様子、在籍校での支援状況について確認します。

✓ 複数の選択肢を検討

転学以外の支援方法も含め、お子さんに適した方法を一緒に考えます。
保護者の了解を得て、相談内容を在籍校に引き継ぎ、在籍校での支援を見直すこともあります。

✓ 相談したからといって、必ず転学できる・転学しなくてもいいわけではありません。

お子さんの就学先についてお悩みがある場合は、まずご相談ください。

➡ 転学までの流れ【通常学級から特別支援学級(知的)への転学の場合】

1 親子面談 事前予約制 所要時間:約1時間

教育支援センターで親子面談を行い、お子さんの様子や困りごとを確認します。面談後、在籍校にお子さんの様子等について確認します。

 親子面談

 心理検査結果提出

2 学級見学・体験 ⚠ 親子面談前に学級を見学をすることはできません

候補の学級を見学・体験します。保護者とお子さんが「どんな場所で、どんな学校生活をおくるか」をイメージすることが大切です。

 学級見学 ※体験日とは別の日に設定します。

 体験入級(原則3日間実施) ※見学日とは別の日に設定します。

3 転学相談会での判断

面談内容、提出書類、体験の様子をもとに、お子さんの最適な就学先について、総合的に判断します。

 総合的な検討

 保護者と本人の意向の確認

4 結果の説明

判断結果は保護者に説明します。必要に応じて、継続して相談を行います。

 結果の説明

5 転学手続き、転学先の決定

転学することが決まったら速やかに在籍校に「転学届」を提出してください。その他、必要な手続きについては教育支援センターで行います。

⚠ **【重要】** 学級見学や体験をしても、必ず転学できるわけではありません。お子さんに合った就学先かどうか総合的に判断します。



面談当日の持ち物

- 1 母子健康手帳 生育歴を記入していただくために使用します。
- 2 心理検査結果 ※ 愛の手帳をお持ちの方は省略可能ですが、心理検査所見をお持ちの場合はご持参ください。
標準化された知能検査の結果 教育支援センター、在籍校、医療機関などで検査を受けられます。
すでに検査を受けている場合は、その検査結果を転学相談資料として利用できるかを確認します。

 注意事項

教育支援センターで受ける場合、検査結果はIQ等の数値のみの口頭での説明になります。
また、転学を具体的に検討しておらず、心理検査のみ受けたいというご相談はお断りしています。
- 3 各種手帳（身体障がい者手帳・愛の手帳・精神障がい者保健福祉手帳） 写しをいただきます。
- 4 医師診察記録（必要に応じて）※ただし、都立特別支援学校への転学を希望する場合は**必須**
発達状況、生活面・学習面の様子、教育面で配慮すべきことについての医学的な助言などが分かる資料
必要な場合は、書式や取得方法を面談の際にご案内します。

準備のポイント

- ✓ 早めの準備をおすすめします
- ✓ 書類の準備には時間がかかることがあります

判断の方法

判断要素

転学の適否は、次の点を総合的に考えて判断します。

医療面・心理面

発達状況や健康状態の確認

現在の学校での様子

学習や生活の様子、支援方法

受け入れ先の状況

児童生徒数・支援体制

本人・保護者の意向

転学への希望

総合判断

一つの要素だけで決まるものではありません

お子さんにとって、より適した就学先かどうかを医療面・心理面、現在の学校での様子、受け入れ先の状況、保護者やお子さん本人の意向を踏まえて総合的に判断します。

判断のポイント

✓ 医療面・心理面

発達状況や生活面・学習面の様子が分かる資料を確認

✓ 現在の学校での学習や生活の様子

授業への参加状況や友達との関わり

✓ 受け入れ先(学級・学校)の状況

児童生徒数・支援体制・環境の確認

✓ 保護者やお子さん本人の意向

転学への希望や懸念事項

注意事項

✓ 転学するかどうかの最終決定は、保護者と確認して行います。

✓ 現在の学校に情報を引き継いで、今の環境での支援を見直すこともあります。

よくある質問・相談先

？ 相談したら必ず転学になりますか？

⇒ いいえ。相談したからといって必ず転学になるわけではありません。
現在の学校に情報を引き継いで、今の環境での支援を見直すこともあります。

？ 見学や体験をしたら転学は決まりますか？

⇒ いいえ。見学・体験＝転学決定ではありません。お子さんの状況や希望校の状況等をみて総合的に判断します。

？ 特別支援学級(知的)から通常学級に戻ることはできますか？

⇒ お子さんの状況の変化に応じて、相談できます。
お子さんにとって環境が大きく変わることになるので、学級担任の先生とよくご相談ください。

？ 相談に費用はかかりますか？

⇒ 相談は無料です。必要書類の取得に費用がかかる場合があります。

？ 在籍校に知られずに相談できますか？

⇒ 「どんな制度か知りたい」といった段階の相談であれば、ご希望により在籍校に連絡せずに相談することができます。
具体的に転学を考えたいときには、在籍校の学級担任の先生とよく相談してください。

 お問い合わせ先：板橋区教育支援センター 特別支援教育相談（板橋区役所南館6階）
電話：03-3579-2198 受付時間：平日 9:00～17:00